

2012年2月27日

市民オンブズマン わかやま

代表 阪本 康文

代表 松井 和夫

連絡先 和歌山市十二番丁10番地
073-433-2241 FAX073-433-2767

(この件の担当・畑中)

選挙運動用・予備ポスターの活用状況の調査結果について

当会は、昨年末、昨春に行われた和歌山県議選及び和歌山市議選で公費負担された選挙運動費用の「節約率」ランキングを相次いで公表しました。そのうち県議選のポスター作成代の公費負担において、ポスター作成枚数が、掲示版数の等倍数のみしか作成されていない方がおられる一方、掲示版数の2倍作成されている方がおられました。また、掲示版の場所及び数が、県議選の和歌山市選挙区と和歌山市議選とが同一であるにもかかわらず、公費負担を認めるポスターの上限枚数が、和歌山市は掲示版数と同数であるのに対し、県は掲示版数の2倍に設定されています。公費負担を認める趣旨・目的が同じであるのに、県の方が何故2倍認めているか不思議でした。そこで、県議選で、掲示版数を超えて作成されたポスター（以下、単に「予備ポスター」という）の使用状況を把握し2倍認めることの合理性等の調査の為、アンケート調査を行い、分析を行いましたので、その結果を公表致します。

記

1 アンケートの実施

- ・ 郵送日 昨年11月21日
- ・ 郵送者 選挙ポスター作成代として公金を受領している54名。
- ・ アンケートの内容

作成したポスターを張り替えたか否か及び、掲示版以外に活用したかなど7項目（なお、送付したアンケートは別紙1のとおり）

- ・ 回答期限 12月10日

2 回答者数

27名から回答がありました。そのうち現職（当選者）の回答は17名でした。

それゆえ、現職の回答拒否者の比率は6割(41人中25名)でした。回答拒否者を会派別でみると、自民党28人中20名、改新クラブ5人中2名、日本共産党4人中0名、公明党3人中0名、刷新クラブ2人中2名でした。一方、現職以外では12人中10名の回答があり8割を超える回答がありました(なお、回答者の氏名は別紙2の氏名欄記載のとおり。回答拒否者の氏名は別紙3のとおり)。

3 回答内容

回答内容については、別紙2「アンケート回答一覧表」のとおりですが、質問項目別に回答者数で分けると次のとおりになります。

(1) 掲示版にポスターを貼付したか否か

貼付した 27名(回答者全員)

(2) 貼付したポスターを張り替えたか

張り替えた 21名(最初の貼付の際に失敗したとする2名を含む)

張り替えなかった 6名

(3) 上記21名が張り替えた張り替え枚数

10枚以下 5名

11枚以上30枚以下 9名

50枚以上100枚以下 5名

枚数記載なし 2名

(枚数記載なしのうち1名には、「360枚」とする記載があったものの「予備」とする記載もあったことから、実際の張り替えた枚数ではないと判断し、枚数記載がない扱いにしました。)

(4) 掲示版以外への活用

掲示版以外に活用した 4名

掲示版以外に活用していない 23名

(5) 上記4名の掲示版以外への活用枚数と活用内容

前川勝久氏 選挙事務所内に掲示 7枚

須川倍行氏 事務所内貼付 50枚

向井嘉久蔵議員 記載なし 10枚

池口公二氏 室内用ポスターとして選挙事務所及び各支部、個人演説会場等に使用(*風水害等により張り替え可能な状態で)

(6) 残余分はどうか

- ・ 一部保管し残りは廃棄処分した。(7名)
- ・ 廃棄等処分した。(10名)
- ・ 保管している。(5名)
- ・ 各掲示担当者に予備として配付。(2名)
- ・ 持ち帰りと破棄。(1名)
- ・ 各掲示担当者に予備として配付, 残り保管。(2名)

(7) その他, この件に関連する意見

- ・ 最近印刷技術の進歩と紙質の向上で少しの予備で対応可能(前川勝久氏)。
- ・ 破損することも想定して余分に注文した(谷口和秀氏)。
- ・ 相手候補の選挙ポスターが投票所の窓や壁及び立会演説会の会場に貼られていた。公費で作成した分と自費で作成した分が分かるように区別が必要(河内麻希氏)。
- ・ 9日間, 雨・風に破れる事も考え少し多く印刷した(花田健吉議員)。
- ・ 事故に対応するため, ポスターを余分に用意出来るようになっている。その範囲内でやっている(吉井和視議員)。
- ・ 印刷の段階で400枚でも500枚でも価格はそんなに変わらないので少し多めに作成した(向井嘉久蔵議員)。
- ・ 公費負担について今後考えていくべきだと思います(瀧洋一氏)。
- ・ 今まで雨天, 風による場合, よくはがれ貼り直しに出向き, 今年は, 掲示場5, 6カ所につき, 担当3枚貼り替え用予備として預けた(井出益弘議員)。
- ・ 選挙費用の軽減で被選挙人の広がりが出来良い制度と思う(角田秀樹議員)。
- ・ 公費負担については, 地方選挙では考えなければ(無くす方向で)いけないと思います(池口公二氏)。
- ・ 公職選挙法及び規則の変更, 見直しが必要かも!(横矢正明氏)。
- ・ 経費節減には努めたいが, はがれたり, 毀損する場合がどうしても生ずるので予備分はどうしても残しておきたい(長坂隆司議員)。
- ・ 資力の乏しい候補者でも参加できるため有用な制度です(中拓哉議員)。

4 アンケートの分析結果

- (1) 27名の回答があったことは、全体の使途を推し量る参考に充分なり得ると思料でき、その結果を分析しました。回答者のうち、須川氏は、張り替え枚数100枚、他への活用枚数50枚と回答しています。これに掲示板数206を単純に合計すると356枚になります。しかし、その枚数は、同氏の作成枚数である300枚をオーバーしており、回答の真偽が問われますが、206すべての掲示板に貼付せず150しか掲示しなかったことあるいは、真の作成枚数が356枚であったことも考えられます。それゆえ、同氏の回答も、そのまま分析対象に加えてました。
- (2) 回答者について、当選した現職議員の回答率で見ますと、現職議員の回答が約4割(42名中17名)に止まり、約6割(42名中25名)の現職がその回答を拒否されました。自らの公金の使途内容を明らかにしない回答拒否議員らは、議員としての資質を欠くと非難に値します。そもそも、議員には、執行機関の公金の使途を監視し不適切な支出を追及する役割が求められます。そのような役割を担う議員が、自らが公金で負担された使途内容を明らかにしないようでは、執行機関の不適切な支出を追及できるはずがなく、議員としての資質を欠くと言う他にないからです。
- (3) アンケートの結果、公費対象外のポスター作成代が一部、公費請求されていたことが分かりましたので、次に、この点を指摘します。

アンケートの4及び5において、掲示板以外へ活用したか否か及び掲示板以外へ活用した場合の活用内容とその枚数を尋ねました。そもそも、公費負担が認められるポスターは、公営掲示板に貼付するポスターに限定されています。それゆえ、掲示板以外に活用したポスターは、公費負担の対象外と言う他になく、公費負担されたポスターに、掲示板以外へ活用したポスターが含まれていることがあってはならないことといえます。そうであるのに、前川氏、須川氏、向井議員、池口氏の4名は、他に活用したと回答してきました。それゆえ、当該4名は、公費請求し負担されたポスターの中に、公費請求すべきでない対象外のポスターを含めていたことを、自ら告白したに等しいといえます。なお、池口氏は、室内用ポスターとして選挙事務所及び各支部、個人演説会場等に使用したが、それは「風水害等により張り替え可能な状態で」あったとする注釈が付されています。しかし、このような注釈は後付けで可能でありかつ、そもそも、室内用ポスターとし

て選挙事務所及び各支部，個人演説会場等に使用するポスターは，公費負担外であるところ，例え，再度，公営掲示版に貼付できるよう慎重に使用されてあったとしても，一旦，他の用途に使用したものは，公費負担分に該当しないと言わねばなりません。和歌山県選挙管理委員会は，上記4名が不適切な請求であったことを自ら告白しているに等しいのですから，当該4名に対し，掲示版以外に活用したとするポスター作成代について，返還請求するべきであると指摘しておきます。なお，その返還を求める金額は次のとおりです。

- ・ 前川勝久氏 単価510円の7枚分 3570円
- ・ 須川倍行氏 単価1650円の50枚分 8万2500円
- ・ 向井嘉久蔵議員 単価966円の10枚分 9660円
- ・ 池口公二氏 単価840円の200枚分 16万8000円

しかし，上記の人達も，掲示版以外に活用したポスター作成代が公費負担対象外であると理解していたならば，掲示版以外に活用していないと回答してきたに違いありません。そういう意味では，それこそ正直に回答してきたといえます。そもそも，予備ポスターが，実際に，どのように使用されたかをチェックする方法がありません。それゆえ，実際には，事務所内や支持者の自宅内などの貼付に使用しながら，それらの分を含めて請求されていても分からないことなのです。従って，この制度を熟知している者こそ，仮に，掲示版以外に活用していたとしても，活用していないと回答したと考えられることにこそ重大な問題点があるといえます。

(4) アンケートの1の質問は，公費請求されたポスターが，負担される趣旨・目的どおり使用されているかを確認するため行いました。その結果，全員が掲示版に貼付していました。これは，公費負担されたポスターが，仮に，掲示板に貼付していなかったとすれば，それこそ大変な問題ですから，当然の結果といえます。しかし，最近では，選挙区が広くなりすべての掲示版に貼付せず，立候補した地元周辺のみしか貼付していない候補者もあるやに聞かれます。この点は今後の課題といえます。

(5) アンケートの2と3は，張り替え実態を把握するために当該質問を設定しました。その結果，張り替えていない方が6名で，張り替えたとする方が21名ありました。その21名の張り替え枚数の分類では，張り替え枚数30

枚以下が16名(枚数不明2名を含む)でした。そうすると、30枚以下に張り替えていない6名を加えると22名です。従って、約8割強の方が30枚以下ということが分かります。一方、50枚以上が5名ありましたが、全体の僅か約2割弱という結果でした。

27名平均の張り替え枚数をみると、約23枚(625枚/27名)であることが分かります。この平均張り替え枚数に照らせば、50枚以上を張り替えたとする張り替え枚数は、2倍を超える高枚数であり、とりわけ、張り替え枚数100枚については、異常に高枚数といえます。なお、張り替え枚数50枚以上は、50枚の中議員、60枚の角田議員、70～80枚の多田議員、100枚の須川議員と高田議員らです。

次に、掲示板数が各選挙区によって異なることから、単に張り替え枚数のみでは、実質的な張り替え状況を比べることはできません。そこで、実質的な張り替え状況をみるために、張り替え率を算出しました。すると、全体の張り替え率が、掲示板の総数が1万2309枚に対し、張り替えた総数が625枚{張り替え枚数について、10～20としている河内氏は15枚、360(予備)としている井出議員は実質の張り替えはないとして0枚、70～80としている多田議員は75枚とした。}でしたので、約5・08%であることが分かります。これは、100掲示板に対し約5掲示板を張り替える程度です。張り替え率のもっとも高率は、掲示板206枚に対し100枚張り替えたとする須川議員の48・54%でした。同議員の張り替え率は突出しており異常な高率といえます。もっとも、50枚以上張り替えたと回答している5名(須川、角田、多田、中、高田の各議員)の回答が、真実を述べた回答とは俄には信じ難いと言わざるを得ません。すなわち、掲示板をめぐる自然状況については、県内であれば、どの方も、とりわけ、同じ選挙区内ではほぼ同じ状況であり、特段、50枚以上張り替えたとする5名らの自然条件のみが殊更ポスターの毀損が生じるような悪条件だったとは認められずかつ、人為的な毀損についても、そのようなことが行われれば法的に罰せられる仕組みで保護されているところ、当時、人為的に毀損されたことによる告訴をしたなどと言うことも聞かれず、このような状況からすれば、50枚以上も張り替える必要性があったとは認め難いからです。

さらに、張り替え枚数について、予備ポスターに占める割合をみて、予備が実際にどれだけ使途されあるいは使途されていないかをみました。7467枚が予備ポスターの総数でした。一方、625枚が張り替え枚数の総数です。それゆえ、予備ポスターの使途率は、僅か約8・37%でした。一方、使途されなかった枚数が6842枚(7467枚 - 625枚)ですので、約91・53%の予備ポスターが使途されていないことが分かります。このように約9割も使途されることのないポスター作成代を公金で賄うことの必要性は乏しいというべきです。

(6) アンケートの6は、予備の残余に着目しました。公費ポスターは掲示板以外に使途したものは含まれないのですから予備残は、もともと使途されることのないポスターです。それゆえ、どのような回答が返ってくるか楽しみでした。回答を大別すれば、一部あるいは全部の保管かもしくは廃棄あるいは、各掲示担当者に予備として配付したというものでした。そして、保管には、処分せず残している場合と資料として一部保管しているというのがありました。しかし、資料として保管した分は、公費負担が認められることのないものです。すなわち、掲示板に貼付するポスターではないからです。また、掲示板貼付担当者に張り替え用に配付したという点は、残余の使途には当たりません。掲示担当者に配布したとしても、当該担当者が張り替えずに残った分が残余であり、それをどうしたのかを尋ねているのであって的外れの回答です。その上、掲示担当者への配布は、配布後の使途について管理しておらず、自宅等の貼付に流用されていないとは言い切れず、扱い方としては問題です。このような他の使途への流用が否定できない掲示担当者への配布分は、公費負担の対象とするべきではないというべきです。

(7) アンケートの最後の求意見に対し13名の方から回答がありました。その意見を大別すると、制度を今後見直すべきとするのが3名(瀧氏、池口氏、横矢氏)であり、それ以外は、制度を容認あるいは肯定する意見とみることができます。しかし、制度を容認あるいは肯定する中には、予備を公費で認めることに説得力のある意見は見あたりませんでした。それは、次のようにいえるからです。

花田議員は、「少し多く印刷した」といいます。しかし、この意見は、同人が作成した実態とは大きく異なります。すなわち、同議員は、ポスター掲示板数648に対し1000枚作成しています。それゆえ、作成された予備ポスターは3

52枚であるところ、予備の上限枚数（掲示版数と同じ）の5.4割に相当します。このように、予備の上限枚数の半数を超える予備ポスターを実際に作成しておきながら、「少し多く印刷した」はないでしょう。本人の作成の実態に基づけば該当しない意見といえます。

向井議員は、「印刷の段階で400枚でも500枚でも価格はそんなに変わらないので少し多めに作成した」といいます。しかし、この感覚も、市民の感覚とは懸け離れた意見です。すなわち、400枚と500枚では100枚も異なります。当該100枚は、予備の上限枚数（302枚）の約3割に相当し、そのような相当の割合の予備を作成しておきながら、「少し多めに作成した」はないでしょう。本人の作成の実態に基づけば該当しない意見といえます。また、「価格はそんなに変わらない」といいますが、全く変わらない訳ではないし、価格を提示しないで言うべきことではないといえます。さらに、仮に、少額であったとしても公金負担が安くなるなら、無駄なことはすべきではなく、節約意識が薄いといえます。

角田議員は、「選挙費用の軽減で被選挙人の広がりが出来良い制度と思う」といいます。しかし、上限枚数を予備分の公費負担を認めず掲示版数のみにしても、角田議員がいう良い制度という点を損なうものではないといえます。

長坂議員は、「経費節減には努めたいが、はがれたり、毀損する場合はどうしても生ずるので予備分はどうしても残しておきたい」といいます。しかし、同議員は、予備ポスターとして、上限枚数である620枚作成しています。これに対し、実際に張り替えたのが僅かの10枚でした。結果として610枚用途せず廃棄したのです。この結果をどう見られているのでしょうか。10枚張り替えるために620枚の予備を残せというのは、いかにも過大な要求意見であり過ぎた公費負担といえませんか。

中議員は、「資力の乏しい候補者でも参加できるため有用な制度です」といいます。しかし、上限枚数を予備分の公費負担を認めず掲示版数のみにしても、中議員がいう有用な制度という点を損なうものではないといえます。

5 まとめ

上記のとおり掲示版数に対する張り替え率は僅か5.08%でした。予備ポスター数（7467枚）に対する使用率でも8.37%でした。いずれも1割にも満た

ない結果でした。このことから，作成された予備ポスターの9割強が貼付使途されなかったということが分かりました。それらのポスターは廃棄処分する以外にないのです。この使途実態からすれば，ポスターの予備数としては，予備ポスター上限枚数（掲示版相当数）の1割で足りていたということになります。予備ポスターの作成率で，その基準内に当てはまる適合者は，回答者では鈴木太雄議員（予備作成率9・89%）1名のみでした。また，未回答でも，適合者は，谷口和樹議員（同0%）と服部一議員（同7・14%）の2名でした。当該3名の議員は，今回のアンケート結果からみると，節約意識の高い議員らということが出来ます。

一方，上記3名以外の51名の人達は，いずれも，上記基準（予備ポスター上限枚数の1割）を超えて作成しており，今回のアンケート結果からみると，勿体ない余分な作成をしており節約意識が薄いと言われてもやむを得ない人達といえます。

しかし，上述したとおり作成された予備ポスターの9割も使途されることのないポスターの作成代は，節約意識の問題とはいえず，そもそも，公金で賄うことの必要性が乏しいというべきです。特に，「室内用ポスターとして選挙事務所及び各支部，個人演説会場等に使用」（池口氏）した分を，張り替え可能な状態ということで，予備ポスターに含められていたことが分かり，予備制度の悪用が，同氏等以外に容易に推認できることから，なおさらです。

このようなことから，予備のポスターの作成代を公費で認めることの合理性が認め難い上，予備ポスターの使途を客観的にチェックする方法がない制度は，制度としても不完全であると言わざるを得ない。

よって，公費負担を認める制度としては，ポスターの上限枚数を和歌山市議選と同様に掲示版数と同数にするべきだということがより鮮明になったといえます。

以 上

2011年11月21日

アンケートのご依頼

各 位

市民オンブズマン わかやま

代表 阪本 康文

代表 松井 和夫

連絡先 和歌山市十二番丁10番地

073-433-2241 FAX073-433-2767

(この件の担当・畑中)

拝啓 県民のため日々ご精励のこととお慶び申し上げます。

さて、当会が、公費負担される選挙ポスターの作成枚数について、調査したところ、掲示版と同数の枚数のみしか作成されていない方がおられる一方、掲示版数の2倍の枚数を作成されている方がおられました。このような作成実態に鑑み、実際にどのように使途されているのかその実態について、公開アンケート調査をさせていただくこととしました。お忙しい中とは存じますが、ご回答の程、よろしくお願い致します。

以 上

ア ン ケ ー ト

ご回答者氏名()

- 1 今春の選挙の際，作成されたポスターを掲示版に貼付されましたか。
貼付した 貼付しなかった その他()

- 2 掲示版に貼付されたポスターが毀損した等で張り替えるというケースがありましたか。
張り替えた 張り替えなかった その他()

- 3 前記項目で 張り替えたとお答えの方に伺います。実際に，何枚張り替えましたか(およその枚数でも結構です)。
(枚)

- 4 作成されたポスターを掲示版に貼付される以外に活用されましたか。
掲示版以外に活用した 掲示版以外に活用していない

- 5 前記項目で 掲示版に貼付する以外に活用したとお答えの方に伺います。実際に，何枚(およその枚数)，どのようなことに活用されましたか。
活用枚数 (枚)
活用内容 ()

- 6 作成されたポスターの残余分は，どのようにされましたか。
()

- 7 その他，この件に関連するご意見
()

選挙ポスター作成枚数に関するアンケート回答

| 選挙区 | 候補者名 | 作成枚数 | 掲示版数 | 予備枚数 | 予備残数 | 予備作成率 | 張り替え率 | 予備使途率 | 貼付したか否か | 張替の有無 | 張替枚数 | 掲示版以外の活用 | 他活用枚数 | 他活用内容 | 残余分の使途 | 意見 |
|--------|------------|------|------|------|------|-------|-------|--------|---------|---------------------------------|-------|----------|-------|-----------|---|---|
| 1 田辺市 | 鈴木太雄 | 700 | 637 | 63 | 33 | 9.89 | 4.71 | 47.62 | した | 替えた(掲示時に破損) | 30 | していない | 0 | | 20枚を保管し残りは選挙後破棄 | |
| 2 東牟婁郡 | 松原繁樹 | 550 | 496 | 54 | 54 | 10.89 | 0.00 | 0.00 | した | 替えていない | 0 | していない | | | 処分しました | |
| 3 和歌山市 | 浦口高典 | 700 | 620 | 80 | 78 | 12.90 | 0.32 | 2.50 | した | 替えた | 2 | していない | 0 | | 貼ってくれた人に数枚ずつ予備で渡す。 | 特になし |
| 4 和歌山市 | 奥村規子 | 750 | 620 | 130 | 110 | 20.97 | 3.23 | 15.38 | した | 替えた | 20 | していない | | | 選管に見本として提出,張り替え余備として保管,選挙後,資料分を残して廃棄 | |
| 5 和歌山市 | 藤井健太郎 | 750 | 620 | 130 | 110 | 20.97 | 3.23 | 15.38 | した | 替えた | 20 | していない | | | 選管に提出,張り替え余備として保管,選挙後,資料分を残して廃棄 | |
| 6 西牟婁郡 | 前川勝久 | 500 | 386 | 114 | 111 | 29.53 | 0.78 | 2.63 | した | 替えた | 3 | した | 7 | 選挙事務所内に掲示 | 数枚は参考に保存,残りは廃棄処分 | 最近印刷技術の進歩と紙質の向上で,以前ほど風雨にさらされることは少なくなっている,少しの余備で対応可能。 |
| 7 有田郡 | 松坂秀樹 | 600 | 424 | 176 | 146 | 41.51 | 7.08 | 17.05 | した | 替えた | 30 | していない | | | 一部資料として保管,残余は処分 | |
| 8 紀の川市 | 谷口和秀 | 400 | 280 | 120 | 120 | 42.86 | 0.00 | 0.00 | した | 替えていない | | していない | | | 保管 | 破損することも想定して余分に注文した。 |
| 9 海南海草 | 雑賀光夫 | 600 | 417 | 183 | 183 | 43.88 | 0.00 | 0.00 | した | 替えていない | | していない | | | 選管に見本として提出,張り替え余備として保管したが,無投票となったため資料分を残して廃棄 | |
| 10 新宮市 | 須川倍行 | 300 | 206 | 94 | 0 | 45.63 | 48.54 | 106.38 | した | 替えた | 100 | した | 50 | 事務所内貼付 | 捨てた | |
| 11 御坊市 | 河内(さいとう)麻希 | 250 | 165 | 85 | 70 | 51.52 | 9.09 | 17.65 | した | 替えた | 10~20 | していない | | | 余りはまだ,封も開けないまま保管しています。残余分の使い道はありません。私が多く刷った理由は,「ポスターのやぶりあい」「ポスターに書きこみ」などが予想されていたので,100枚くらいは準備しておかないと,と聞いていたからです。実際には,接戦にさえならなかった(「はげしい選挙」にならなかった)ので,ほとんどよごされることもなく,余りは自分で持っている状態です。 | 相手方候補の中村さんの選挙ポスター(公費分と同じもの)は,4/1~9の間も,投票所の窓や壁にたくさんベタベタとはられていました。立会演説会の会場内にもベタベタと貼られていました(TVで見た)。そういう使い方があるのだとは知らなかったのでおどろきました。公費で作った分と自費で作った分はわかるように区別が必要だと思います。 それから,選挙の掲示板は,こんなに仕様に必要ありません。掲示板にポスターをはること自体,地盤のないお金のない仲間がいない新しい候補者が出てくる障害になっています。私はもともと日高町に住んでいましたが,日高郡で出なかった理由のひとつは,現実的に私の力では掲示板にポスターをはることさえムリだと思ったからです。昔からの古い政党からの候補者は,町内会(自治会,区長)の推せん,その他100以上の組織の推せんがあったので,どれだけ掲示板の数があっても"地盤ネットワーク"が利用できません。そういう「根回し」ができない者は,「選挙さえできない」というのが現実です。これを全面的に肯定していたら, 政治 根回し 見えない政治が全て 地方ほど政治が変われないのは,掲示板が多すぎるから新しい人は出られない,という現実をひとりでも多くの人に知ってもらいたいです。 掲示板は1枚,いくら税金使っているのでしょうか?これも既得権になっている気がします。なぜ,こんな人通りのない場所に掲示板だけあるのか?と思う場所も多々あります。地代でももらっているのでしょうか?? それから,選挙に行こうのキャンペーングッズ,ティッシュやのぼり旗や,ウェットティッシュ,バンドエイドなど,選挙のたびに税金で作られています,それがあから投票に行くというものでないと思うので,もったいないなあと感じました。選挙自体に税金を使いすぎだと感じました。削れるものはたくさんあります。 【続いて,回答用紙には,あくまでもウワサですが,とすることが記載されていましたが,ウワサによるものなので,公表するには不適切と考え割愛させていただきました。】 |
| 12 日高郡 | 花田健吉 | 1000 | 648 | 352 | 352 | 54.32 | 0.00 | 0.00 | した | その他(裏面ノリ付けになっているので最初に失敗して張り替えた) | | していない | | | 廃棄処分した | 9日間,雨・風に破れる事も考え少し多く印刷した |
| 13 有田郡 | 吉井和視 | 700 | 424 | 276 | 261 | 65.09 | 3.54 | 5.43 | した | 替えた | 15 | していない | | | 残ったポスターは保存している | 事故に対応するため,ポスターを余分に用意出来るようになっている。その範囲内でやっている。 |

| | 選挙区 | 候補者名 | 作成枚数 | 掲示版数 | 予備枚数 | 予備残数 | 予備作成率 | 張り替え率 | 予備使用率 | 貼付したか否か | 張替の有無 | 張替枚数 | 掲示版以外の活用 | 他活用枚数 | 他活用内容 | 残余分の使途 | 意見 |
|----|------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|---------|--------|-------|----------|-------|---|---|--|
| 14 | 橋本市 | 向井嘉久蔵 | 500 | 302 | 198 | 188 | 65.56 | 3.31 | 5.05 | した | 替えた | 10 | した | 10 | | 選挙の終了まで保管後処分 | 印刷の段階で400枚でも500枚でも価格はそんなに変わらないので少し多めに作成した。掲示版と同数の作成枚数とは考えられない。 |
| 15 | 橋本市 | 瀧洋一 | 500 | 302 | 198 | 188 | 65.56 | 3.31 | 5.05 | した | 替えた | 10 | していない | | | 保管しています | 公費負担についても今後考えていくべきだと思います。 |
| 16 | 田辺市 | 泉正徳 | 1100 | 637 | 463 | 433 | 72.68 | 4.71 | 6.48 | した | 替えた | 30 | していない | | | 廃棄処分 | |
| 17 | 和歌山市 | 井出益弘 | 1100 | 620 | 480 | 480 | 77.42 | 0.00 | 0.00 | した | 替えた | 360予備 | していない | | | 廃棄処分 | 今まで雨天、風による場合、よくはがれ貼り直しに出向き、今年は、掲示場5、6カ所につき、担当3枚貼り替え用予備として預けた。 |
| 18 | 和歌山市 | 角田秀樹 | 1100 | 620 | 480 | 420 | 77.42 | 9.68 | 12.50 | した | 替えた | 60 | していない | | | 各掲示版担当者用として配布（破損分の貼り替え用） | 選挙費用の軽減で被選挙人の広がりが出来良い制度と思う。 |
| 19 | 西牟婁郡 | 池口公二 | 700 | 386 | 314 | 289 | 81.35 | 6.48 | 7.96 | した | 替えた | 25 | した | 200 | 室内用ポスターとして選挙事務所及び各支部、個人演説会場等に使用（*風水害等により張り替え可能な状態で） | 選挙終了後焼却処分 | ポスターについては、現在、非常によくなっているが高額にもなっています。風水害にも強くなっているが万が一破損する場合もある為、余分な枚数が必要になります。そもそも選挙には多額な費用がかかります。しかし、公費負担については、地方選挙では考えなければ（無くす方向で）いけないと思います。公職選挙法は矛盾が多く実情とかけ離れている部分が多数あるゆえ、問題点が多く変更する必要があると思います。 |
| 20 | 海南海草 | 藤山将材 | 820 | 417 | 403 | 403 | 96.64 | 0.00 | 0.00 | した | 替えていない | | していない | | | 廃棄処分 | |
| 21 | 有田郡 | 横矢正明 | 840 | 424 | 416 | 396 | 98.11 | 4.72 | 4.81 | した | 替えた | 20位 | していない | | | 持ち帰りと破棄 | 公職選挙法及び規則の変更、見直しが必要かも！ |
| 22 | 和歌山市 | 多田純一 | 1240 | 620 | 620 | 545 | 100.00 | 12.10 | 12.10 | した | 替えた | 70～80 | していない | | | 各掲示版担当者に張り替え用として配布あと残った分は保管しています。 | |
| 23 | 和歌山市 | 長坂隆司 | 1240 | 620 | 620 | 610 | 100.00 | 1.61 | 1.61 | した | 替えた | 10 | していない | | | 各地区で毀損等張り替えを要する場合がありますので和歌山市内42連合自治会区ごとに3～5枚予備分をポスター貼付をお手伝いいただいた方にお持ち帰りいただいた。残りは弊事務所に残している。 | 経費節減には努めたいが、はがれたり、毀損する場合はどうしても生ずるので予備分はどうしても残しておきたい。 |
| 24 | 和歌山市 | 中拓哉 | 1240 | 620 | 620 | 570 | 100.00 | 8.06 | 8.06 | した | 替えた | 50 | していない | | | 保管 | 資力の乏しい候補者でも参加できるため有用な制度です。 |
| 25 | 西牟婁郡 | 高田由一 | 772 | 386 | 386 | 286 | 100.00 | 25.91 | 25.91 | した | 替えた | 100 | していない | | | 一部保管のこりは廃き | |
| 26 | 伊都郡 | 門三佐博 | 558 | 279 | 279 | 279 | 100.00 | 0.00 | 0.00 | した | 替えていない | | していない | | | 自宅に保存していましたがその後廃棄 | |
| 27 | 岩出市 | 山本茂博 | 266 | 133 | 133 | 133 | 100.00 | 0.00 | 0.00 | した | 替えていない | | していない | | | 廃棄処分した | |
| | | | 19,776 | 12,309 | 7,467 | 6,848 | 60.66 | 5.08 | 8.37 | | | 625 | | 267 | | | |

* 張り替え枚数について、10～20としている河内氏は15枚、360（予備）としている井出議員は実質の張り替えはないとみて0枚、70～80としている多田議員は75枚として計算しました。

回答拒否者一覧表

| | 選挙区 | 氏名 | 作成枚数 | 掲示版数 | 予備作成率 |
|----|------|-------|------|------|--------|
| 1 | 田辺市 | 谷口和樹 | 637 | 637 | 0.00 |
| 2 | 紀の川市 | 服部一 | 300 | 280 | 7.14 |
| 3 | 和歌山市 | 尾崎太郎 | 700 | 620 | 12.90 |
| 4 | 新宮市 | 濱口太史 | 250 | 206 | 21.36 |
| 5 | 和歌山市 | 片桐章浩 | 800 | 620 | 29.03 |
| 6 | 和歌山市 | 藤本眞利子 | 800 | 620 | 29.03 |
| 7 | 和歌山市 | 森礼子 | 800 | 620 | 29.03 |
| 8 | 橋本市 | 平木哲朗 | 400 | 302 | 32.45 |
| 9 | 橋本市 | 岩田弘彦 | 400 | 302 | 32.45 |
| 10 | 日高郡 | 坂本登 | 900 | 648 | 38.89 |
| 11 | 東牟婁郡 | 前芝雅嗣 | 700 | 496 | 41.13 |
| 12 | 海南海草 | 尾崎要二 | 600 | 417 | 43.88 |
| 13 | 紀の川市 | 山田正彦 | 420 | 280 | 50.00 |
| 14 | 日高郡 | 富安民夫 | 1000 | 648 | 54.32 |
| 15 | 和歌山市 | 新島雄 | 1000 | 620 | 61.29 |
| 16 | 和歌山市 | 山下大輔 | 1000 | 620 | 61.29 |
| 17 | 田辺市 | 大沢広太郎 | 1150 | 637 | 80.53 |
| 18 | 西牟婁郡 | 立谷誠一 | 700 | 386 | 81.35 |
| 19 | 東牟婁郡 | 谷洋一 | 900 | 496 | 81.45 |
| 20 | 和歌山市 | 高嶋洋子 | 1200 | 620 | 93.55 |
| 21 | 和歌山市 | 山下直也 | 1200 | 620 | 93.55 |
| 22 | 橋本市 | 中谷和史 | 600 | 302 | 98.68 |
| 23 | 和歌山市 | 宇治田栄蔵 | 1240 | 620 | 100.00 |
| 24 | 有田市 | 浅井修一郎 | 322 | 161 | 100.00 |
| 25 | 御坊市 | 中村裕一 | 330 | 165 | 100.00 |
| 26 | 紀の川市 | 岸本健 | 560 | 280 | 100.00 |
| 27 | 岩出市 | 川口文章 | 266 | 133 | 100.00 |